

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月12日
【発行者名】	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白勢 菊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル
【事務連絡者氏名】	小林 徹也
【電話番号】	03（5208）5947
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	パインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

**1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

2025年6月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正し、また記載事項の一部に訂正事項がありますので、これを訂正するものです。

**2. 【訂正箇所および訂正事項】**

原届出書の該当事項を次の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_が訂正箇所を示します。

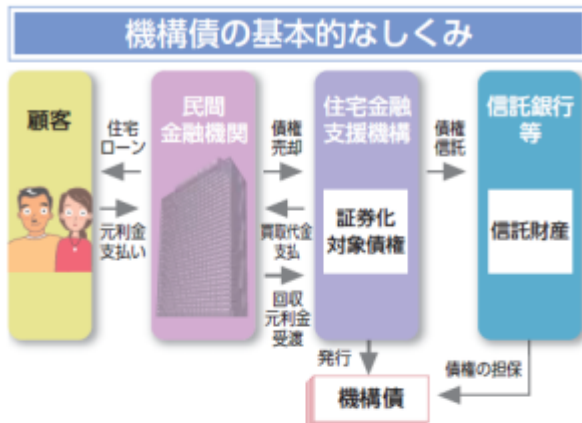
**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（1）【ファンドの目的及び基本的性格】**

ファンドの特色

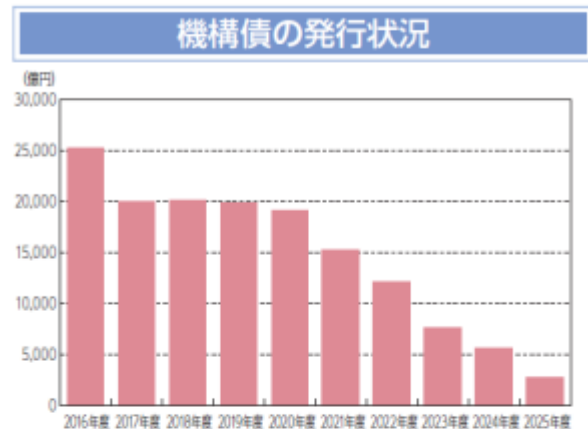
< 機構債について は以下の内容に更新・訂正されます。 >

- 政府100%出資の住宅金融支援機構が民間金融機関から住宅ローン債権を買い取り、その資産を担保に機構債を組成し、発行します。

- 2001年に旧住宅金融公庫が機構債を発行して以来、原則、毎月新規発行が行われ、累計発行額は約36.4兆円（発行残高は約13.4兆円）となっています。

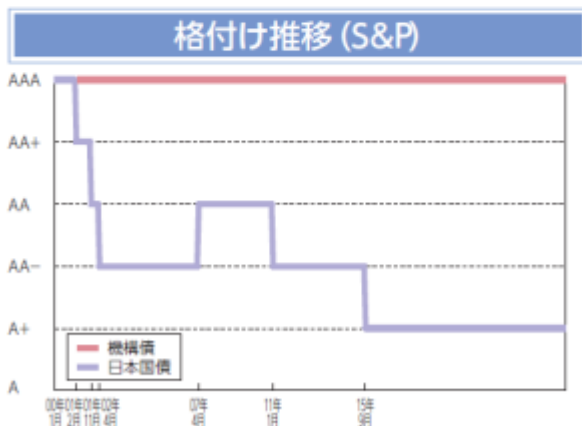


上記は、機構債の基本的なしくみを図示するためであり、すべての事象等を示しているとは限りません。

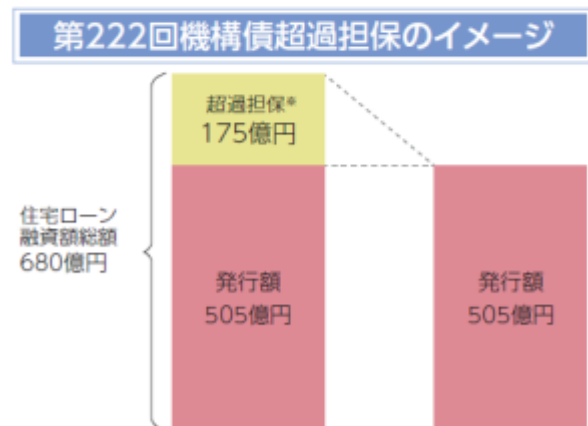


出所：住宅金融支援機構  
累計発行額、発行残高は2025年9月末まで、グラフの発行状況(月次債、T種債およびE55債の合計)は2016年度から2025年度まで。(2025年度は10月発行分まで)  
※機構債は旧住宅金融公庫が発行した同種の債券である公庫債を含みます。(以下同し)

- 機構債の発行額は住宅ローン融資総額に対して内枠になっていることから、これまで発行された多くの機構債にはS&PおよびR&IよりAAAの格付けが付与されています。



出所：ブルームバーグ  
日本国債の格付けは2000年1月から2025年10月(自国通貨建て長期債務を使用)、機構債は第1回公庫債の条件決定時(2001年3月7日)から第222回機構債の条件決定時(2025年10月17日)までを表示しています。  
\*S&P(スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン)が付与する機構債の格付けには、ストラクチャード・ファイナンス格付けの識別子「(sf)」が付記されます。



出所：住宅金融支援機構の資料を基にパインブリッジ・インベストメンツが作成しています。  
※超過担保は、債権の回収不足に対応する信用補完枠です。通常、住宅ローン融資総額よりも2~3割少なめに機構債を発行します。

### (3) 【ファンドの仕組み】

#### 委託会社の概況

##### [訂正前]

- ・ 資本金の額 1,000,000,000円 (2025年4月末日現在)

( 略 )

- ・ 大株主の状況 (2025年4月末日現在)

##### [訂正後]

- ・ 資本金の額 1,000,000,000円 (2025年10月末日現在)

( 略 )

- ・ 大株主の状況 (2025年10月末日現在)

## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

- ・委託会社の運用体制

[訂正前]

( 略 )

前記の運用体制等は2025年4月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

[訂正後]

( 略 )

前記の運用体制等は2025年10月末日現在のものであり、今後変更することがあります。

## 3【投資リスク】

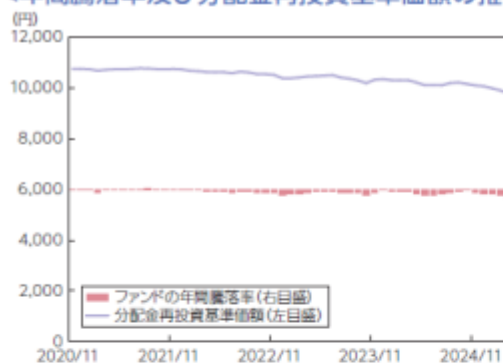
### (2) 投資リスクに対する管理体制

( 略 )

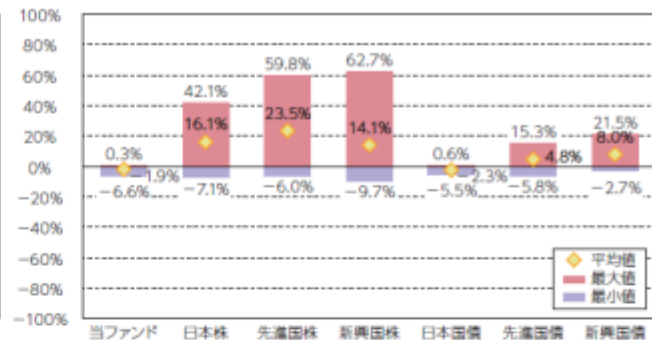
<参考情報>

<参考情報は以下の内容に更新・訂正されます。>

#### <年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移>



#### <代表的な資産クラスとの騰落率の比較>



※代表的な資産クラスとの騰落率の比較は、2020年11月～2025年10月の5年間の各月末における1年騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したもので、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成しています。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※騰落率は税引前の収益分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

#### ●各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX)配当込み

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み・円ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ヘッジなし・円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

東証株価指数(TOPIX)配当込みは、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社(以下「J P X」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、J P Xが有しています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み・円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円ベース)は、MSCI Inc.が開発した指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、同指数に関する知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券指数であり、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ヘッジなし・円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出・公表する指数で、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### (5)【課税上の取扱い】

[訂正前]

前記は2025年4月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

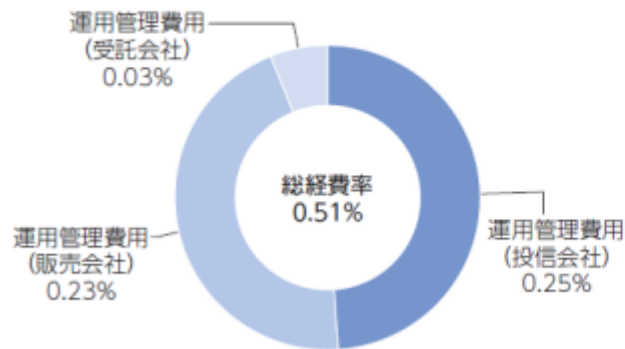
[訂正後]

前記は2025年10月末日現在のもので、税法が改正された場合等においては、税率等の課税上の取扱いが変更になることがあります。  
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご相談されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

<（参考情報）ファンドの総経費率は以下の内容に更新・訂正されます。>

直近の運用報告書作成対象期間（2025年3月18日～2025年9月16日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。



※当期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。）を期間中の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

※各比率は、年率換算した値です。

※総経費率については運用報告書にも記載しています。

**5【運用状況】**

原届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

**(1)【投資状況】**

(2025年10月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,113,615,403	95.66
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		95,888,195	4.34
合計(純資産総額)		2,209,503,598	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

## 1. 組入上位銘柄(2025年10月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	パインブリッジ日本 住宅金融支援機構債 マザーファンド	2,062,868,830	1.0388	2,142,908,141	1.0246	2,113,615,403	95.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## 2. 種類別及び業種別投資比率(2025年10月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	95.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

**(3)【運用実績】****【純資産の推移】**

	純資産総額(円)		基準価額(円)	
第8期末 (2016年3月15日)	(分配付)	10,720,933,869	(分配付)	10,430
	(分配落)	10,669,540,025	(分配落)	10,380
第9期末 (2016年9月15日)	(分配付)	15,300,526,081	(分配付)	10,350
	(分配落)	15,226,611,671	(分配落)	10,300
第10期末 (2017年3月15日)	(分配付)	14,756,173,896	(分配付)	10,224
	(分配落)	14,684,008,076	(分配落)	10,174
第11期末 (2017年9月15日)	(分配付)	14,574,376,107	(分配付)	10,227
	(分配落)	14,503,120,050	(分配落)	10,177
第12期末	(分配付)	17,087,826,445	(分配付)	10,177

(2018年3月15日)	(分配落)	17,037,456,662	(分配落)	10,147
第13期末	(分配付)	17,612,591,765	(分配付)	10,112
(2018年9月18日)	(分配落)	17,560,340,638	(分配落)	10,082
第14期末	(分配付)	18,574,337,562	(分配付)	10,174
(2019年3月15日)	(分配落)	18,519,566,032	(分配落)	10,144
第15期末	(分配付)	13,310,472,970	(分配付)	10,210
(2019年9月17日)	(分配落)	13,271,362,823	(分配落)	10,180
第16期末	(分配付)	13,033,906,098	(分配付)	10,078
(2020年3月16日)	(分配落)	12,995,107,376	(分配落)	10,048
第17期末	(分配付)	11,403,001,651	(分配付)	10,045
(2020年9月15日)	(分配落)	11,368,946,809	(分配落)	10,015
第18期末	(分配付)	8,257,262,537	(分配付)	9,976
(2021年3月15日)	(分配落)	8,248,985,165	(分配落)	9,966
第19期末	(分配付)	7,309,303,748	(分配付)	10,012
(2021年9月15日)	(分配落)	7,302,003,052	(分配落)	10,002
第20期末	(分配付)	6,525,008,760	(分配付)	9,889
(2022年3月15日)	(分配落)	6,518,410,576	(分配落)	9,879
第21期末	(分配付)	5,827,239,983	(分配付)	9,810
(2022年9月15日)	(分配落)	5,821,300,166	(分配落)	9,800
第22期末	(分配付)	5,400,674,261	(分配付)	9,714
(2023年3月15日)	(分配落)	5,395,114,333	(分配落)	9,704
第23期末	(分配付)	4,520,823,011	(分配付)	9,577
(2023年9月15日)	(分配落)	4,516,102,622	(分配落)	9,567
第24期末	(分配付)	3,965,712,862	(分配付)	9,506
(2024年3月15日)	(分配落)	3,961,541,269	(分配落)	9,496
第25期末	(分配付)	3,457,317,125	(分配付)	9,456
(2024年9月17日)	(分配落)	3,453,661,097	(分配落)	9,446
第26期末	(分配付)	2,843,926,398	(分配付)	9,042
(2025年3月17日)	(分配落)	2,840,781,183	(分配落)	9,032
第27期末	(分配付)	2,554,942,474	(分配付)	8,874
(2025年9月16日)	(分配落)	2,552,063,491	(分配落)	8,864
2024年10月末日		3,385,935,655		9,382
11月末日		3,299,607,625		9,327
12月末日		3,252,872,095		9,301
2025年 1月末日		3,175,649,227		9,223
2月末日		2,881,666,498		9,146
3月末日		2,750,955,742		9,023
4月末日		2,769,926,274		9,115
5月末日		2,689,787,068		9,005
6月末日		2,659,380,691		9,020
7月末日		2,611,283,272		8,950
8月末日		2,590,173,003		8,913
9月末日		2,539,534,222		8,823
10月末日		2,209,503,598		8,740

（注）期末の純資産総額（分配付）および基準価額（分配付）は、当該期末における純資産総額（分配落）および基準価額（分配落）の金額に、当該期中に支払われた収益分配金の累計額を加算した額を表示しております。

### 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金
第8期	自 2015年 9月16日	50円
	至 2016年 3月15日	
第9期	自 2016年 3月16日	50円
	至 2016年 9月15日	
第10期	自 2016年 9月16日	50円
	至 2017年 3月15日	
第11期	自 2017年 3月16日	50円
	至 2017年 9月15日	
第12期	自 2017年 9月16日	30円
	至 2018年 3月15日	
第13期	自 2018年 3月16日	30円
	至 2018年 9月18日	
第14期	自 2018年 9月19日	30円
	至 2019年 3月15日	
第15期	自 2019年 3月16日	30円
	至 2019年 9月17日	
第16期	自 2019年 9月18日	30円
	至 2020年 3月16日	
第17期	自 2020年 3月17日	30円
	至 2020年 9月15日	
第18期	自 2020年 9月16日	10円
	至 2021年 3月15日	
第19期	自 2021年 3月16日	10円
	至 2021年 9月15日	
第20期	自 2021年 9月16日	10円
	至 2022年 3月15日	
第21期	自 2022年 3月16日	10円
	至 2022年 9月15日	
第22期	自 2022年 9月16日	10円
	至 2023年 3月15日	
第23期	自 2023年 3月16日	10円
	至 2023年 9月15日	
第24期	自 2023年 9月16日	10円
	至 2024年 3月15日	
第25期	自 2024年 3月16日	10円
	至 2024年 9月17日	
第26期	自 2024年 9月18日	10円
	至 2025年 3月17日	

第27期	自 2025年 3月18日	10円
	至 2025年 9月16日	

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率
第8期	自 2015年 9月16日	2.70%
	至 2016年 3月15日	
第9期	自 2016年 3月16日	0.29%
	至 2016年 9月15日	
第10期	自 2016年 9月16日	0.74%
	至 2017年 3月15日	
第11期	自 2017年 3月16日	0.52%
	至 2017年 9月15日	
第12期	自 2017年 9月16日	0.00%
	至 2018年 3月15日	
第13期	自 2018年 3月16日	0.34%
	至 2018年 9月18日	
第14期	自 2018年 9月19日	0.91%
	至 2019年 3月15日	
第15期	自 2019年 3月16日	0.65%
	至 2019年 9月17日	
第16期	自 2019年 9月18日	1.00%
	至 2020年 3月16日	
第17期	自 2020年 3月17日	0.03%
	至 2020年 9月15日	
第18期	自 2020年 9月16日	0.39%
	至 2021年 3月15日	
第19期	自 2021年 3月16日	0.46%
	至 2021年 9月15日	
第20期	自 2021年 9月16日	1.13%
	至 2022年 3月15日	
第21期	自 2022年 3月16日	0.70%
	至 2022年 9月15日	
第22期	自 2022年 9月16日	0.88%
	至 2023年 3月15日	
第23期	自 2023年 3月16日	1.31%
	至 2023年 9月15日	
第24期	自 2023年 9月16日	0.64%
	至 2024年 3月15日	
第25期	自 2024年 3月16日	0.42%
	至 2024年 9月17日	
第26期	自 2024年 9月18日	4.28%
	至 2025年 3月17日	

第27期	自 2025年 3月18日	1.75%
	至 2025年 9月16日	

（注）収益率は以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{当期末分配付基準価額} - \text{前期末分配落基準価額}) \div \text{前期末分配落基準価額} \times 100$$

#### （４）【設定及び解約の実績】

期 間		設定口数	解約口数
第8期	自 2015年 9月16日	2,450,258,598	3,344,869,885
	至 2016年 3月15日		
第9期	自 2016年 3月16日	7,042,412,727	2,538,299,575
	至 2016年 9月15日		
第10期	自 2016年 9月16日	1,734,841,953	2,084,559,919
	至 2017年 3月15日		
第11期	自 2017年 3月16日	1,604,300,843	1,786,253,463
	至 2017年 9月15日		
第12期	自 2017年 9月16日	4,421,335,225	1,882,619,024
	至 2018年 3月15日		
第13期	自 2018年 3月16日	6,259,781,772	5,632,667,129
	至 2018年 9月18日		
第14期	自 2018年 9月19日	3,151,224,076	2,311,089,569
	至 2019年 3月15日		
第15期	自 2019年 3月16日	2,315,590,690	7,536,051,773
	至 2019年 9月17日		
第16期	自 2019年 9月18日	2,429,595,278	2,533,403,453
	至 2020年 3月16日		
第17期	自 2020年 3月17日	699,914,353	2,281,207,923
	至 2020年 9月15日		
第18期	自 2020年 9月16日	196,245,608	3,270,487,534
	至 2021年 3月15日		
第19期	自 2021年 3月16日	18,330,516	995,006,327
	至 2021年 9月15日		
第20期	自 2021年 9月16日	17,344,595	719,856,221
	至 2022年 3月15日		
第21期	自 2022年 3月16日	8,741,206	667,108,573
	至 2022年 9月15日		
第22期	自 2022年 9月16日	35,769,415	415,658,008
	至 2023年 3月15日		
第23期	自 2023年 3月16日	4,868,227	844,407,675
	至 2023年 9月15日		
第24期	自 2023年 9月16日	4,584,302	553,380,484
	至 2024年 3月15日		
第25期	自 2024年 3月16日	3,140,558	518,705,523
	至 2024年 9月17日		

第26期	自 2024年 9月18日	2,875,863	513,688,438
	至 2025年 3月17日		
第27期	自 2025年 3月18日	20,704,006	286,936,028
	至 2025年 9月16日		

(注) 上記はすべて本邦内における設定、解約の実績口数です。

## （ご参考）パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド

## （１）投資状況

（2025年10月31日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
特殊債券	日本	2,900,201,363	97.97
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		60,238,341	2.03
合計（純資産総額）		2,960,439,704	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

## （２）投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## １．組入上位30銘柄（2025年10月31日現在）

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
日本	特殊 債券	第91回貸付債権担保住宅 金融支援機構債券	212,808,000	94.20	200,465,136	93.35	198,673,292	0.84	2049/12/10	6.71
日本	特殊 債券	第122回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	188,865,000	87.91	166,031,221	86.62	163,608,083	0.44	2052/7/10	5.53
日本	特殊 債券	第97回貸付債権担保住宅 金融支援機構債券	170,860,000	93.12	159,104,832	91.82	156,895,612	0.83	2050/6/10	5.30
日本	特殊 債券	第92回貸付債権担保住宅 金融支援機構債券	146,220,000	93.28	136,394,016	92.42	135,142,372	0.74	2050/1/10	4.56
日本	特殊 債券	第86回貸付債権担保住宅 金融支援機構債券	132,244,000	95.57	126,385,590	94.98	125,611,963	1.00	2049/7/10	4.24
日本	特殊 債券	第98回貸付債権担保住宅 金融支援機構債券	135,639,000	93.14	126,334,164	91.82	124,543,729	0.90	2050/7/10	4.21
日本	特殊 債券	第152回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	147,876,000	84.96	125,635,449	83.33	123,236,900	0.33	2055/1/10	4.16
日本	特殊 債券	第85回貸付債権担保住宅 金融支援機構債券	124,668,000	96.04	119,731,147	95.57	119,148,947	1.02	2049/6/10	4.02
日本	特殊 債券	第146回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	140,918,000	84.35	118,864,333	82.76	116,623,736	0.21	2054/7/10	3.94
日本	特殊 債券	第139回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	132,934,000	86.74	115,306,951	85.17	113,230,522	0.46	2053/12/10	3.82
日本	特殊 債券	第140回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	132,652,000	86.09	114,200,106	84.48	112,065,736	0.38	2054/1/10	3.79
日本	特殊 債券	第128回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	126,122,000	87.38	110,205,403	85.85	108,278,259	0.42	2053/1/10	3.66
日本	特殊 債券	第90回貸付債権担保住宅 金融支援機構債券	103,134,000	94.76	97,729,778	93.94	96,887,173	0.87	2049/11/10	3.27
日本	特殊 債券	第89回貸付債権担保住宅 金融支援機構債券	99,756,000	95.23	94,997,638	94.67	94,447,983	0.95	2049/10/10	3.19
日本	特殊 債券	第105回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	100,960,000	91.48	92,358,208	90.16	91,031,593	0.79	2051/2/10	3.07
日本	特殊 債券	第103回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	96,782,000	92.25	89,281,395	90.92	88,002,904	0.86	2050/12/10	2.97
日本	特殊 債券	第102回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	93,542,000	92.50	86,526,350	91.19	85,306,562	0.86	2050/11/10	2.88

日本	特殊 債券	第209回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	95,154,000	89.75	85,400,715	87.37	83,138,904	1.16	2059/10/10	2.81
日本	特殊 債券	第96回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	87,374,000	92.61	80,917,061	91.57	80,016,235	0.74	2050/5/10	2.70
日本	特殊 債券	第93回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	79,224,000	91.91	72,814,778	91.03	72,123,152	0.60	2050/2/10	2.44
日本	特殊 債券	第136回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	66,702,000	86.73	57,850,644	85.17	56,815,429	0.44	2053/9/10	1.92
日本	特殊 債券	第129回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	65,012,000	87.37	56,800,984	85.83	55,805,650	0.46	2053/2/10	1.89
日本	特殊 債券	第125回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	62,145,000	87.53	54,395,518	86.01	53,450,914	0.42	2052/10/10	1.81
日本	特殊 債券	第121回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	61,533,000	87.90	54,087,507	86.63	53,308,499	0.43	2052/6/10	1.80
日本	特殊 債券	第116回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	60,448,000	88.80	53,677,824	87.54	52,916,783	0.48	2052/1/10	1.79
日本	特殊 債券	第118回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	60,256,000	88.63	53,404,892	87.36	52,640,846	0.47	2052/3/10	1.78
日本	特殊 債券	第115回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	60,040,000	88.46	53,111,384	87.18	52,347,675	0.41	2051/12/10	1.77
日本	特殊 債券	第114回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	59,153,000	88.28	52,220,268	87.04	51,487,362	0.34	2051/11/10	1.74
日本	特殊 債券	第109回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	56,461,000	88.73	50,097,845	87.61	49,465,482	0.36	2051/6/10	1.67
日本	特殊 債券	第108回貸付債権担保住 宅金融支援機構債券	54,899,000	88.28	48,464,837	87.14	47,842,282	0.34	2051/5/10	1.62

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

## ２．種別投資比率（2025年10月31日現在）

種類	投資比率（％）
特殊債券	97.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種別の評価金額の比率です。

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

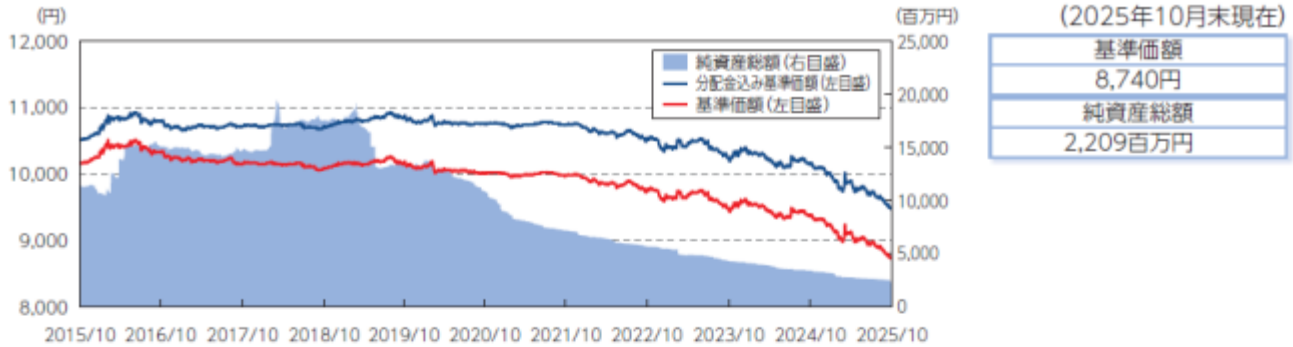
### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 参考情報

## 基準価額・純資産の推移

(過去10年間/2015年10月末～2025年10月末)



※上記の分配金込み基準価額は、過去に支払った分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

## 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2025年9月	10円	2024年9月	10円	2023年9月	10円
2025年3月	10円	2024年3月	10円	設定未累計	830円

## 主要な資産の状況

(2025年10月末現在)

パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド	95.66%
キャッシュ等	4.34%

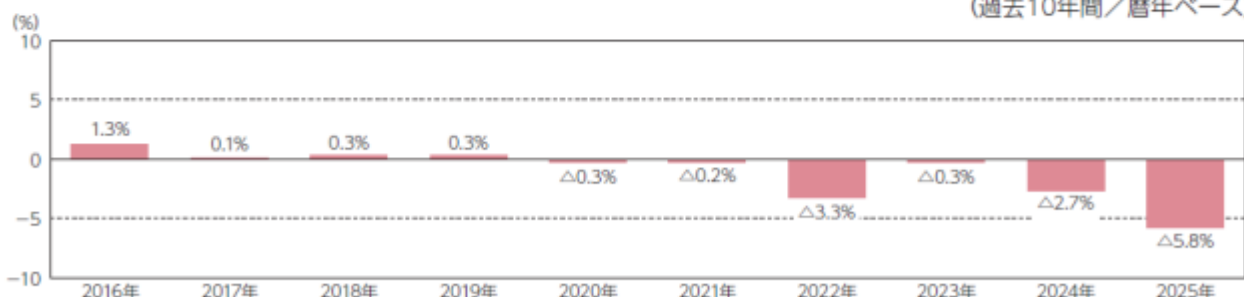
## ●パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンドの主要な資産の状況

国名	銘柄名	クーポン(%)	償還期限	投資比率 (%)
日本	第91回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	0.84	2049/12/10	6.71
日本	第122回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	0.44	2052/7/10	5.53
日本	第97回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	0.83	2050/6/10	5.30
日本	第92回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	0.74	2050/1/10	4.56
日本	第86回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	1.00	2049/7/10	4.24

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移

(過去10年間/暦年ベース)



※ファンドの収益率は分配金込み基準価額を基に算出しています。また、2025年は年初から10月末までの騰落率を表示しています。なお、当ファンドにはベンチマークはありません。

**前記は過去の実績であり、将来の投資成果等をお約束するものではありません。  
最新の運用状況は、委託会社または販売会社のホームページ等でご確認いただけます。**

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期計算期間（2025年3月18日から2025年9月16日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## パインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンド

## (1)【貸借対照表】

区分	注記 事項	第26期 (2025年3月17日現在)	第27期 (2025年9月16日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		65,694,451	44,429,674
親投資信託受益証券		2,786,533,998	2,517,783,304
未収利息		809	547
流動資産合計		2,852,229,258	2,562,213,525
資産合計		2,852,229,258	2,562,213,525
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		3,145,215	2,878,983
未払解約金		2,207	317,545
未払受託者報酬		529,836	443,845
未払委託者報酬		7,770,817	6,509,661
流動負債合計		11,448,075	10,150,034
負債合計		11,448,075	10,150,034
純資産の部			
元本等			
元本		3,145,215,538	2,878,983,516
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		304,434,355	326,920,025
(分配準備積立金)		82,932	642
元本等合計		2,840,781,183	2,552,063,491
純資産合計		2,840,781,183	2,552,063,491
負債純資産合計		2,852,229,258	2,562,213,525

## (2)【損益及び剰余金計算書】

区分	注記 事項	第26期	第27期
		自 2024年9月18日 至 2025年3月17日	自 2025年3月18日 至 2025年9月16日
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
受取利息		128,302	185,259
有価証券売買等損益		131,033,420	39,750,694
営業収益合計		130,905,118	39,565,435
営業費用			
受託者報酬		529,836	443,845
委託者報酬		7,770,817	6,509,661
営業費用合計		8,300,653	6,953,506
営業利益又は営業損失（ ）		139,205,771	46,518,941
経常利益又は経常損失（ ）		139,205,771	46,518,941
当期純利益又は当期純損失（ ）		139,205,771	46,518,941
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額（ ）		12,029,344	1,210,947
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		202,367,016	304,434,355
剰余金増加額又は欠損金減少額		28,434,587	27,773,143
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		28,434,587	27,773,143
剰余金減少額又は欠損金増加額		180,284	2,071,836
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		180,284	2,071,836
分配金		3,145,215	2,878,983
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		304,434,355	326,920,025

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2025年3月15日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を2025年3月17日としており、2025年9月15日が休日のため、当計算期間末日を2025年9月16日としており、このため当計算期間は183日となっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第26期 (2025年3月17日現在)	第27期 (2025年9月16日現在)
1. 期首元本額	3,656,028,113円	3,145,215,538円
期中追加設定元本額	2,875,863円	20,704,006円
期中一部解約元本額	513,688,438円	286,936,028円
2. 受益権の総数	3,145,215,538口	2,878,983,516口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は304,434,355円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は326,920,025円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第26期 自 2024年9月18日 至 2025年3月17日	第27期 自 2025年3月18日 至 2025年9月16日
分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	1,989,619円	2,804,228円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円	0円
収益調整金額	4,716,060円	3,461,745円
分配準備積立金額	294,963円	75,397円
当ファンドの分配対象収益額	7,000,642円	6,341,370円
当ファンドの期末残存口数	3,145,215,538口	2,878,983,516口
1万口当たり収益分配対象額	22.25円	22.02円
1万口当たり分配金額	10.00円	10.00円
収益分配金金額	3,145,215円	2,878,983円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第26期 自 2024年9月18日 至 2025年3月17日	第27期 自 2025年3月18日 至 2025年9月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、親投資信託受益証券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。</li> <li>・法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。</li> <li>・運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。</li> </ul>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第26期 (2025年3月17日現在)	第27期 (2025年9月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

## (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	第26期 (2025年3月17日現在)	第27期 (2025年9月16日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	120,717,229	39,022,249
合計	120,717,229	39,022,249

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

項目	第26期 (2025年3月17日現在)	第27期 (2025年9月16日現在)
1口当たり純資産額	0.9032円	0.8864円
(1万口当たり純資産額)	(9,032円)	(8,864円)

**(4)【附属明細表】**

## 第1 有価証券明細表（2025年9月16日現在）

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託 受益証券	パインブリッジ日本住宅金融支 援機構債マザーファンド	2,423,742,111	2,517,783,304	
合計			2,423,742,111	2,517,783,304	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

### 「パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外です。

#### (1) 貸借対照表

区分	注記事項	(2025年3月17日現在)	(2025年9月16日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		39,403,760	75,281,845
特殊債券		3,618,844,820	3,300,520,786
未収利息		523,504	423,946
流動資産合計		3,658,772,084	3,376,226,577
資産合計		3,658,772,084	3,376,226,577
負債の部			
流動負債			
未払解約金		300,000	-
流動負債合計		300,000	-
負債合計		300,000	-
純資産の部			
元本等			
元本		3,468,030,643	3,250,257,920
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		190,441,441	125,968,657
元本等合計		3,658,472,084	3,376,226,577
純資産合計		3,658,472,084	3,376,226,577
負債純資産合計		3,658,772,084	3,376,226,577

(注) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年3月16日から9月15日まで、および9月16日から翌年3月15日までであります。

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	
有価証券の評価基準及び評価方法	特殊債券 個別法に基づき、原則として金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない。）または価格情報会社の提供する価額で時価評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2025年3月17日現在)	(2025年9月16日現在)
1. 期首元本額	3,822,954,601円	3,468,030,643円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	354,923,958円	217,772,723円
元本の内訳		
ファンド名		
パインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンド	2,641,514,834円	2,423,742,111円
パインブリッジ割安優良債券ファンド（奇数月決算型）	72,392円	72,392円
パインブリッジ割安優良債券ファンド（資産成長型）	654,654円	654,654円
パインブリッジ・ジャパンMBSファンド（適格機関投資家向け）	825,788,763円	825,788,763円
合計	3,468,030,643円	3,250,257,920円
2. 受益権の総数	3,468,030,643口	3,250,257,920口

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年9月18日 至 2025年3月17日	自 2025年3月18日 至 2025年9月16日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、投資信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対する投資として運用することを目的としています。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する主な金融資産は、特殊債券、金銭債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債権等であり、金融負債は、金銭債務及びデリバティブ取引により生じる正味の債務等であります。 当該金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用業務部において運用実績の分析・評価を行い、運用評価委員会に上程します。</li> <li>・ 法務コンプライアンス部において運用業務の考査および諸法令等の遵守状況に関する監理を行い、必要に応じて指導、勧告を行うとともに、内部統制委員会に報告します。</li> <li>・ 運用評価委員会および内部統制委員会において、パフォーマンス評価と法令等の遵守状況の審査が行われます。</li> </ul>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2025年3月17日現在)	(2025年9月16日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権は、その全額が1年以内に償還されます。	同左

## (有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	(2025年3月17日現在)	(2025年9月16日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
特殊債券	176,504,871	74,580,376
合計	176,504,871	74,580,376

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における監査対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

項目	(2025年3月17日現在)	(2025年9月16日現在)
1口当たり純資産額	1.0549円	1.0388円
(1万口当たり純資産額)	(10,549円)	(10,388円)



## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（2025年9月16日現在）

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	特殊債券	第85回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 1.0200% 06/10/2049	125,388,000	120,428,904	
		第86回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 1.0000% 07/10/2049	132,952,000	127,062,226	
		第89回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.9500% 10/10/2049	100,434,000	95,648,319	
		第90回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8700% 11/10/2049	103,830,000	98,398,652	
		第91回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8400% 12/10/2049	214,302,000	201,878,913	
		第92回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.7400% 01/10/2050	147,444,000	137,540,186	
		第93回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.6000% 02/10/2050	79,662,000	73,219,734	
		第95回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8100% 04/10/2050	46,087,000	42,925,892	
		第96回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.7400% 05/10/2050	87,962,000	81,465,126	
		第97回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8300% 06/10/2050	172,024,000	160,199,070	
		第98回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.9000% 07/10/2050	136,617,000	127,247,806	
		第102回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8600% 11/10/2050	94,112,000	87,054,541	
		第103回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8600% 12/10/2050	97,464,000	89,913,463	
		第104回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.8500% 01/10/2051	48,764,000	44,909,205	
		第105回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.7900% 02/10/2051	101,656,000	92,998,975	
		第108回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.3400% 05/10/2051	55,159,000	48,695,468	
		第109回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.3600% 06/10/2051	56,803,000	50,402,437	
		第114回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.3400% 11/10/2051	59,501,000	52,528,077	
		第115回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4100% 12/10/2051	60,355,000	53,390,636	
		第116回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4800% 01/10/2052	60,715,000	53,919,777	
		第118回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4700% 03/10/2052	60,499,000	53,623,893	
		第121回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4300% 06/10/2052	61,852,000	54,369,145	
		第122回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4400% 07/10/2052	189,870,000	166,918,514	
		第125回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4200% 10/10/2052	62,435,000	54,653,101	
		第128回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4200% 01/10/2053	126,700,000	110,712,994	
		第129回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4600% 02/10/2053	65,319,000	57,069,210	
第136回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4400% 09/10/2053	67,017,000	58,124,514			
第139回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.4600% 12/10/2053	133,698,000	115,969,645			
第140回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.3800% 01/10/2054	133,318,000	114,782,798			
第146回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.2100% 07/10/2054	141,688,000	119,522,329			
第152回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 0.3300% 01/10/2055	148,508,000	126,178,337			
第209回貸付債権担保住宅金融支援機構債券 1.1600% 10/10/2059	477,705,000	428,768,899			
合計			3,649,840,000	3,300,520,786	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(2025年10月31日現在)

資産総額	2,215,604,780 円
負債総額	6,101,182 円
純資産総額（ - ）	2,209,503,598 円
発行済数量（口）	2,528,159,126 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8740 円
（1万口当たりの純資産額）	（8,740 円）

（注） の資産には、有価証券の評価損益が含まれています。（以下同じ。）

## （ご参考）パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド

(2025年10月31日現在)

資産総額	2,960,439,704 円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	2,960,439,704 円
発行済数量（口）	2,889,384,639 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0246 円
（1万口当たりの純資産額）	（10,246 円）

**第三部【委託会社等の情報】****第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

[訂正前]

(2025年4月末日現在)

[訂正後]

(2025年10月末日現在)

**2【事業の内容及び営業の概況】**

[訂正前]

委託会社の運用する証券投資信託は、2025年4月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	<u>9</u>	<u>23,131</u> 百万円
追加型株式投資信託	<u>48</u>	<u>408,583</u> 百万円
合計	57	<u>431,714</u> 百万円

[訂正後]

委託会社の運用する証券投資信託は、2025年10月末日現在、次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額
単位型株式投資信託	<u>8</u>	<u>19,058</u> 百万円
追加型株式投資信託	<u>49</u>	<u>433,261</u> 百万円
合計	57	<u>452,319</u> 百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正いたします。

[更新・訂正後]

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。  
当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
2. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
3. 当社は、第40期事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。  
また、第41期事業年度に係る中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定により、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 1.財務諸表

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第39期 (2023年12月31日現在)		第40期 (2024年12月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		455,617		564,882
短期貸付金		524,000		524,000
前払金		1,380		1,061
前払費用		30,243		29,290
未収入金		90,057		126,642
未収委託者報酬		741,397		720,973
未収運用受託報酬		97,943		107,368
立替金		12,351		1,844
未収収益		549		1,804
流動資産合計		1,953,541		2,077,867
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	*1	77,100	*1	71,364
工具器具備品	*1	7,195	*1	10,983
有形固定資産合計		84,296		82,347
無形固定資産				
ソフトウェア		0		161
電話加入権		0		0
無形固定資産合計		0		161
投資その他の資産				
関係会社株式		164,013		164,013
敷金保証金		42,245		42,245
預託金		74		-
繰延税金資産		124,311		101,951
投資その他の資産合計		330,645		308,211
固定資産合計		414,942		390,720
資産合計		2,368,483		2,468,587

（単位：千円）

	第39期 (2023年12月31日現在)	第40期 (2024年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	24,682	22,725
未払金		
未払収益分配金	240	240
未払手数料	321,212	310,489
その他未払金	115,210	200,750
未払費用	464,080	493,922
未払役員賞与	103,430	34,369
未払法人税等	16,143	21,640
未払消費税等	35,103	40,310
リース債務	772	-
流動負債合計	1,080,877	1,124,449
固定負債		
賞与引当金	129,538	114,717
役員賞与引当金	30,762	30,327
退職給付引当金	101,580	108,306
役員退職慰労引当金	7,300	8,080
固定負債合計	269,181	261,431
負債合計	1,350,058	1,385,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	58,876	58,876
資本剰余金合計	58,876	58,876
利益剰余金		
利益準備金	265,112	265,112
その他利益剰余金		
任意積立金	230,000	230,000
繰越利益剰余金	535,563	471,282
利益剰余金合計	40,451	23,830
株主資本合計	1,018,425	1,082,706
純資産合計	1,018,425	1,082,706
負債・純資産合計	2,368,483	2,468,587

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第39期 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	第40期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,911,220	4,312,754
運用受託報酬	596,432	349,069
その他営業収益	214,295	234,339
営業収益合計	4,721,948	4,896,162
営業費用		
支払手数料	1,780,078	1,987,610
広告宣伝費	6,097	4,707
調査費		
調査費	648,545	610,638
委託調査費	888,510	872,855
営業雑経費		
通信費	14,140	11,222
印刷費	34,426	29,759
協会費	4,311	4,054
図書費	1,334	1,320
営業費用合計	3,377,444	3,522,170
一般管理費		
給料		
役員報酬	38,600	38,600
給料・手当	585,813	627,588
賞与	227,740	166,237
役員賞与	90,104	43,477
賞与引当金繰入	31,487	17,258
役員賞与引当金繰入	8,085	5,535
交際費	1,929	3,537
寄付金	1,996	-
旅費交通費	7,293	8,186
租税公課	23,678	27,750
不動産賃借料	145,726	81,329
退職給付費用	32,710	36,150
役員退職慰労引当金繰入	780	780
固定資産減価償却費	6,199	10,696
業務委託費	138,633	163,895
諸経費	36,909	34,069
一般管理費合計	1,377,688	1,265,093
営業利益又は営業損失（ ）	33,185	108,899

営業外収益		
受取利息	5,675	6,916
営業外収益合計	5,675	6,916
営業外費用		
為替差損	11,821	20,420
支払利息	75	61
投資有価証券償還損	204	-
営業外費用合計	12,100	20,482
経常利益又は経常損失（ ）	39,610	95,334
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	39,610	95,334
法人税、住民税及び事業税	12,908	8,693
法人税等調整額	46,357	22,359
法人税等合計	33,449	31,053
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,161	64,281

## (3)【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年1月 1日 至 2023年12月31日）

（単位:千円）

	株 主 資 本							株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			その他 有価証 券評価 差額金		評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金					利益剰 余金合 計	
					任意積 立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	529,402	34,290	1,024,586	446	446	1,024,140
当期変動額											
当期純損失( )	-	-	-	-	-	6,161	6,161	6,161	-	-	6,161
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	446	446	446
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,161	6,161	6,161	446	446	5,714
当期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	535,563	40,451	1,018,425	-	-	1,018,425

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位:千円）

	株 主 資 本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益剰余 金合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金				
					任意積 立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	535,563	40,451	1,018,425	1,018,425
当期変動額									
当期純利益	-	-	-	-	-	64,281	64,281	64,281	64,281
当期変動額合計	-	-	-	-	-	64,281	64,281	64,281	64,281
当期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	471,282	23,830	1,082,706	1,082,706

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主な耐用年数は、建物附属設備5～15年、工具器具備品は5～15年であります。ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  (2)無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、定額法により、社内における利用可能期間(5年)で償却しております。  (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに充てるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、期末自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当事業年度末現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産及び負債は、主として当事業年度末現在の直物為替相場による円換算額を付しております。</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p><b>委託者報酬</b> 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p><b>運用受託報酬</b> 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧客口座によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧客口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p><b>その他営業収益</b> 運用受託報酬以外でグループ会社に提供したサービスにより受領する収益は、グループ会社との契約に定められた支払い条件及び算式に基づき、関連する投資対象に応じて、資金投入時点もしくはサービスを提供する期間にわたり時間の経過に応じて収益を認識しております。</p> <p><b>成功報酬</b> 成功報酬は、対象となる投資信託または顧客口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>

#### 未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等
- (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

第39期 2023年12月31日現在	第40期 2024年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額	*1 有形固定資産の減価償却累計額
建物附属設備 56,494千円	建物附属設備 62,231千円
工具器具備品 21,731千円	工具器具備品 26,611千円
リース資産 2,284千円	
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。	上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

### (株主資本等変動計算書関係)

第39期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株

#### 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第40期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第39期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引  リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、本社における複合機(工具器具備品)であります。  リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (金融商品関係)

第39期（自 2023年1月 1日 至 2023年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載すべき事項はございません。また、現金・預金、短期貸付金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。

## 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

第40期（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

## 1.金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。

又、当社業務に関する所要資金は自己資金で賄っており、銀行借り入れ、社債発行等による資金調達は行わない方針ですが、子会社への増資がある場合には、所要資金を当社親会社からの借入金により充当することがあります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は銀行の信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金及びその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関に係る銀行のみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託又は取引相手毎に残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。又、未収入金は概ね海外の関連会社との取引により生じたものであり、定期的に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクについては、個別の案件毎に毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

#### 流動性リスク（支払期日に支払を実行出来なくなるリスク）の管理

当社は日々資金残高管理を行っております。又、月次で資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手元流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持する事等により、流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載すべき事項はございません。また、現金・預金、短期貸付金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。子会社株式（貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

#### （有価証券関係）

第39期（2023年12月31日現在）

子会社株式

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	164,013

上記については、市場価格のない株式等に該当しております。

第40期（2024年12月31日現在）

子会社株式

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	164,013

上記については、市場価格のない株式等に該当しております。

#### （退職給付関係）

第39期（2023年12月31日現在）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	93,987
退職給付費用	10,575
退職給付の支払額	2,982
期末における退職給付引当金	101,580

## (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	101,580
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,580

退職給付引当金	101,580
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,580

## (3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	10,575千円
----------------	----------

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,135千円でありました。

## 第40期（2024年12月31日現在）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度および非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	千円
期首における退職給付引当金	101,580
退職給付費用	12,742
退職給付の支払額	6,017
期末における退職給付引当金	108,306

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金  
及び前払年金費用の調整表

	千円
非積立型制度の退職給付債務	108,306
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,306
退職給付引当金	108,306
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,306
(3)退職給付費用	
簡便法で計算した退職給付費用	12,742千円

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、23,407千円でありました。

### (税効果会計関係)

第39期  
2023年12月31日現在

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
税務上の繰越欠損金(注)2	190,078
未払金否認	21,452
未払賞与・賞与引当金否認	122,028
退職給付引当金否認	31,103
役員退職慰労引当金否認	2,235
減損損失	4,681
資産除去債務	11,544
その他	21,250
繰延税金資産小計	404,374
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	182,479
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	97,583
評価性引当額小計(注)1	280,063
繰延税金資産合計	124,311
繰延税金資産の純額	124,311

(注)1 評価性引当額が56,834千円減少しております。これは、将来課税所得の見積額が増加したことに伴い、将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金の回収可能額が増加したことなどによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	80,202	57,567	-	-	52,308	190,078

評価性引当額	-	72,603	57,567	-	-	52,308	182,479
繰延税金資産	-	7,598	-	-	-	-	7,598

（\*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

第40期  
2024年12月31日現在

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
税務上の繰越欠損金（注）2	184,552
未払金否認	14,776
未払賞与・賞与引当金否認	93,417
退職給付引当金否認	33,163
役員退職慰労引当金否認	2,474
減損損失	3,160
資産除去債務	11,544
その他	21,340
繰延税金資産小計	364,430
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	177,462
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,016
評価性引当額小計（注）1	262,478
繰延税金資産合計	101,951
繰延税金資産の純額	101,951

（注）1 評価性引当額が17,584千円減少しております。これは、将来課税所得の見積額が増加したことに伴い、将来減算一時差異等及び税務上の繰越欠損金の回収可能額が増加したことなどによるものであります。

（注）2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	74,676	57,567	-	-	52,308	-	184,552
評価性引当額	67,585	57,567	-	-	52,308	-	177,462
繰延税金資産	7,090	-	-	-	-	-	7,090

（\*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	15.7%

住民税均等割	2.6%
評価性引当額	18.4%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.6%</u>

## (収益認識関係)

第39期	
自 2023年 1月 1日	
至 2023年12月31日	
1. 収益の分解情報	
当事業年度の収益の構成は次のとおりです。	
委託者報酬	3,911,220千円
運用受託報酬	570,197千円
その他営業収益	214,295千円
成功報酬（注）	26,235千円
合計	<u>4,721,948千円</u>
(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。	
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報	
[重要な会計方針] 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。	
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報	
重要性が乏しいため記載を省略しております。	

第40期	
自 2024年 1月 1日	
至 2024年12月31日	
1. 収益の分解情報	
当事業年度の収益の構成は次のとおりです。	
委託者報酬	4,312,754千円
運用受託報酬	311,617千円
その他営業収益	234,339千円
成功報酬（注）	37,451千円
合計	<u>4,896,162千円</u>
(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。	
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報	
[重要な会計方針] 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。	
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報	

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

第39期  
自 2023年 1月 1日  
至 2023年12月31日

1.セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2.関連情報

（1）製品及びサービス毎の情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	3,911,220	596,432	214,295

（2）地域毎の情報

営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	アジア	合計
4,373,287	164,074	172,606	11,980	4,721,948

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域毎の有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客毎の情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

3.セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第40期

自 2024年 1月 1日  
至 2024年12月31日

1.セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2.関連情報

（1）製品及びサービス毎の情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	4,312,754	349,069	234,339

## (2) 地域毎の情報

## 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
4,551,167	177,259	154,949	12,785	4,896,162

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域毎の有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 3. セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## (関連当事者情報)

第39期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USDドル 366,002	持株会社	-	あり	経営管理サービス契約	金銭の貸付*6	千円 524,000	短期貸付金	千円 524,000
								受取利息*6	千円 5,656	未収収益	千円 549
								役務提供に対する対価支払*2	千円 153,160	その他未払金	千円 12,918
			千USDドル					千円		千円	

同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	2	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	その他営業収益の受取*5	137,712	未収入金	10,691			
									千円		千円			
							委託調査費の支払*4		588,127	未払費用	46,657			
							調査費の支払*7		93,964	その他未払金	16,397			
							役務提供に対する対価受取*3		103,088	未収入金	9,411			
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド	アイルランド、ダブリン	千USDドル	368	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	その他営業収益の受取*5	千円	76,582	未収入金	千円	45,561
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド	ホンコン	千HKドル	222,061	投資運用会社	-	-	一任契約サービス契約	役務提供に対する対価支払*2	千円	129,020	その他未払金	千円	15,124

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

- \*1上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- \*2役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- \*3役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- \*4委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- \*5その他営業収益の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- \*6金銭の貸付に係る利息は、市場金利を参考に決定しております。
- \*7調査費の支払いについては、業者とのグローバル契約に係る費用の内弊社使用分を支払うものです。

## 2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

### (1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・L.P.（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

### (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

第40期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス US LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 313,597	持株会社	-	あり	経営管理サービス契約	金銭の貸付*6	千円 524,000	短期貸付金	千円 524,000
								受取利息*6	千円 6,902	未収収益	千円 1,804
								調査費の支払*7	千円 81,155	その他未払金	千円 16,872
								役務提供に対する対価支払*2	千円 196,396	その他未払金	千円 67,687
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ LLC	アメリカ、ニューヨーク州	千USドル 2	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	その他営業収益の受取*5	千円 145,506	未収入金	千円 37,081
								委託調査費の支払*4	千円 598,823	未払費用	千円 137,691
								調査費の支払*7	千円 48,310	その他未払金	千円 18,983
								役務提供に対する対価受取*3	千円 119,468	未収入金	千円 29,979
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス、ロンドン	千スターリングポンド 200	投資運用会社	-	あり	一任契約サービス契約	委託調査費の支払*4	千円 79,944	未払費用	千円 18,934
同一の親会社を持つ会社	パインブリッジ・インベストメンツ・アジア・リミテッド	ホンコン	千HKドル 222,061	投資運用会社	-	-	一任契約サービス契約	役務提供に対する対価支払*2	千円 115,548	その他未払金	千円 17,272

## (取引条件及び取引条件の決定方針等)

- \*1上記の表における消費税の取り扱いについては、国内取引については損益計算書項目は税抜き、貸借対照表項目については税込みで表示しております。尚、海外取引は全て免税取引となっております。
- \*2役務提供に対する対価支払は、サービス契約に基づくテクノロジーサービス費用、オペレーショナル・サポート費用等の当社負担額であります。尚、負担額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- \*3役務提供に対する対価受取は、サービス契約に基づくオペレーショナル・サポート費用、法務費用等の相手先への配賦額であります。尚、配賦額については、当社と当社の親会社及び兄弟会社等のグループ会社との間で合意した合理的な計算根拠に基づいて決定しております。
- \*4委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- \*5その他営業収益の受取については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。
- \*6金銭の貸付に係る利息は、市場金利を参考に決定しております。
- \*7調査費の支払いについては、業者とのグローバル契約に係る費用の内弊社使用分を支払うものです。

## 2. 親会社又は重要な関連当事者に関する注記

## (1) 親会社情報

パインブリッジ・インベストメンツ・L.P.（金融商品取引所に上場しておりません）

パインブリッジ・インベストメンツ・ホールディングス・シンガポール・プライベート・リミテッド（金融商品取引所に上場しておりません）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項ありません。

## (1株当たり情報)

第39期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日		第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日	
1株当たり純資産額	24,248円22銭	1株当たり純資産額	25,778円73銭
1株当たり当期純損失金額	146円69銭	1株当たり当期純利益金額	1,530円50銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

第39期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日		第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日	
当期純損失	6,161 千円	当期純利益	64,281 千円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る当期純損失	6,161 千円	普通株主に係る当期純利益	64,281 千円
普通株式の期中平均株式数	42,000 株	普通株式の期中平均株式数	42,000 株

## (重要な後発事象)

第39期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日		第40期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	



## 2. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第41期中間会計期間末 (2025年6月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		984,086
前払費用		29,116
未収入金		181,069
未収委託者報酬		632,210
未収運用受託報酬		89,287
立替金		1,391
流動資産合計		1,917,162
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	*1	68,496
工具器具備品	*1	9,041
有形固定資産合計		77,537
無形固定資産		
ソフトウェア		121
電話加入権		0
無形固定資産合計		121
投資その他の資産		
関係会社株式		164,013
敷金保証金		42,245
繰延税金資産		58,342
投資その他の資産合計		264,602
固定資産合計		342,261
資産合計		2,259,423

第41期中間会計期間末  
(2025年6月30日現在)

## 負債の部

## 流動負債

預り金		22,322
未払収益分配金		240
未払手数料		274,519
その他未払金		190,177
未払費用		417,950
未払法人税等		9,739
未払消費税等	*2	9,658
賞与引当金		101,794
流動負債合計		1,026,402

## 固定負債

賞与引当金		117,144
退職給付引当金		107,256
役員退職慰労引当金		8,471
固定負債合計		232,872

## 負債合計

1,259,274

## 純資産の部

## 株主資本

資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		58,876
資本剰余金合計		58,876

## 利益剰余金

利益準備金		265,112
その他利益剰余金		
任意積立金		230,000
繰越利益剰余金		553,840
利益剰余金合計		58,728

## 株主資本合計

1,000,148

## 純資産合計

1,000,148

## 負債・純資産合計

2,259,423

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第41期 中間会計期間 (自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月30日)		
営業収益		
委託者報酬		1,870,790
運用受託報酬		149,306
その他営業収益		104,494
営業収益合計		2,124,591
営業費用及び一般管理費	*1	2,175,291
営業損失( )		50,699
営業外収益		
受取利息		3,970
為替差益		8,734
営業外収益合計		12,705
営業外費用		
支払利息		0
営業外費用合計		0
経常損失( )		37,994
税引前中間純損失( )		37,994
法人税、住民税及び事業税		954
法人税等調整額		43,608
法人税等合計		44,563
中間純損失( )		82,558

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準 備金	利益剰余金		利益剰余 金合計		
		資本準 備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
				任意積 立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	471,282	23,830	1,082,706	1,082,706
当中間期変動額									
中間純損失( )	-	-	-	-	-	82,558	82,558	82,558	82,558
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	82,558	82,558	82,558	82,558
当中間期末残高	1,000,000	58,876	58,876	265,112	230,000	553,840	58,728	1,000,148	1,000,148

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 建物附属設備及び工具器具備品は定率法によっております。主な耐用年数は、建物附属設備5～15年、工具器具備品は5～15年であります。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、定額法により、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員及び役員に支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の退職給付要支給額を計上しております。退職給付引当金の算定にあたり、当中間会計期間末日における自己都合退職金要支給額を退職給付引当金とする簡便法を採用しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当中間会計期間末日現在の役員退職慰労金要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産及び負債は、主として中間会計期間末日の直物為替相場による円換算額を付しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

## 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧客口座によって主に年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧客口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

## その他営業収益

運用受託報酬以外でグループ会社に提供したサービスにより受領する収益は、グループ会社との契約に定められた支払い条件及び算式に基づき、関連する投資対象に応じて、資金投入時点もしくはサービスを提供する期間にわたり時間の経過に応じて収益を認識しております。

## 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧客口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

第41期 中間会計期間末 2025年6月30日現在	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物附属設備	65,099 千円
工具器具備品	28,552 千円
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。	
*2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、未払消費税等として表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

第41期 中間会計期間 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	
*1. 減価償却実施額	
有形固定資産	4,810 千円
無形固定資産	40 千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第41期 中間会計期間 自 2025年1月 1日 至 2025年6月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	42,000 株	-	-	42,000 株
2. 自己株式に関する事項		該当事項はありません		
3. 新株予約権等に関する事項		該当事項はありません		
4. 配当に関する事項		該当事項はありません		

## （金融商品関係）

第41期 中間会計期間末（2025年6月30日）

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、記載すべき事項はございません。また、現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払費用等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。子会社株式（中間貸借対照表計上額164,013千円）は市場価格のない株式等に該当するため、注記を省略しております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## （1）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

## （2）時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

## （有価証券関係）

第41期 中間会計期間末 2025年6月30日現在	
子会社株式	
（単位：千円）	
区分	中間貸借対照表計上額

子会社株式

164,013

上記については、市場価格のない株式等に該当しております。

## (収益認識関係)

第41期 中間会計期間

自 2025年1月 1日

至 2025年6月30日

## 1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	1,870,790 千円
運用受託報酬	149,306 千円
その他営業収益	104,494 千円
合計	2,124,591 千円

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

第41期 中間会計期間  
自 2025年1月 1日  
至 2025年6月30日

## 1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービス毎の情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益
外部顧客への営業収益	1,870,790	149,306	104,494

## (2) 地域毎の情報

営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	アジア	合計
1,961,268	95,043	59,078	9,201	2,124,591

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客毎の情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 3. セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

## （ 1株当たり情報）

第41期 中間会計期間 自 2025年1月 1日 至 2025年6月30日	
1株当たり純資産額	23,813円 6銭
1株当たり中間純損失	1,965円 66銭
（注）	
1. 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
2. 1株当たり中間純損失の算定の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算書上の中間純損失	82,558 千円
普通株式に係る中間純損失	82,558 千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	-
普通株式の期中平均株式数	42,000 株

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## 1)「受託会社」

[訂正前]

名称	資本金の額 2024年9月末日現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[訂正後]

名称	資本金の額 2025年3月末日現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 2)「販売会社」

[訂正前]

名称	資本金の額 2024年9月末日現在	事業の内容
株式会社高知銀行	15,444百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
木村証券株式会社	500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
株式会社SBI証券	54,323百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	

[訂正後]

名称	資本金の額 2025年3月末日現在	事業の内容
株式会社高知銀行	15,444百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
木村証券株式会社	500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
マネックス証券株式会社	13,195百万円	
株式会社SBI証券	54,323百万円	
楽天証券株式会社	19,495百万円	

## 参考情報 再信託受託会社の概要

[ 訂正前 ]

( 2024年9月末日現在 )

[ 訂正後 ]

( 2025年3月末日現在 )

# 独立監査人の監査報告書

2025年3月24日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丘本正彦  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸

表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

2025年12月2日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているパインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンドの2025年3月18日から2025年9月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンドの2025年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月24日

パインブリッジ・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているパインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見表明の基礎となる、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)